

# 臨時教育委員会会議次第

日 時 令和5年5月11日(木) 午前9時30分～

場 所 坂井市役所 205会議室

市民憲章唱和

1 出席者紹介

2 教育長あいさつ

3 議 案

議案第4号 坂井市教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第5号 坂井市教育委員会委員の席次の決定について

4 その他

臨時教育委員会

会 議 録

# 臨時教育委員会會議録

令和5年5月11日

## 令和5年度坂井市臨時教育委員会会議録(概要)

日 時：令和5年5月11日(木) 午前9時30分から9時45分まで  
場 所：坂井市役所 205会議室

### 【会議日程】

- 1 あいさつ
- 2 議 題
  - 議案第4号 坂井市教育委員会教育長職務代理者の指名について
  - 議案第5号 坂井市教育委員会教育委員の席次の決定について
- 3 その他
  - (1) その他

### 【出席者】

教育長	林晃司教育長
教育委員	牧田靖夫職務代理者、田中典夫委員、宮崎美恵子委員、橋本明子委員
教育部	中田教育部長、吉村次長（教育総務課長）
学校教育課	辻参事
文化課	井尻課長
丸岡城国宝化推進室	北林室長
図書館	吉田館長
事務局書記	森田参事、高嶋補佐

### 【会議の経過】

教育部長 臨時教育委員会を開催する。  
本日の会議は、5月11日付けで牧田靖夫委員が再任されたことに伴う臨時教育委員会である。

### 【会議成立宣言】

教育部長 ただいま、教育長1名、委員4名、出席者数5名である。  
よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。  
この後の進行は教育長にお願いする。

教育長 (あいさつ)  
先ほど市長から、牧田委員に辞令が交付された。新たに再任として牧田靖夫委員にお願いすることとなった。牧田委員のこれまでの見識、経験を活かして、我々を導いていってくださると思っている。またよろしくお願いする。牧田委員からひと言お願いする。

牧田委員 一度は辞退申し上げたが、再任されたからには、坂井市のために、微力ではあるが、皆さんと一緒に子どもたちを見守っていきたい。よろしくお願いする。

【議案第4号 坂井市教育委員会教育長職務代理者の指名について】

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うこととされているので、私の方から指名させていただく。田中委員に教育長職務代理者をお願いする。

【議案第5号 坂井市教育委員会委員の席次の決定について】

教育長 坂井市教育委員会会議規則第2条で、委員の席次は教育長が定めることとなっているので、私の方から提案させていただく。

教育長 1番委員 職務代理者 田中典夫委員  
2番委員 宮崎美恵子委員  
3番委員 橋本明子委員  
4番委員 牧田靖夫委員 となしたいが、いかがか。

教育委員 (異議なし)

教育長 1番委員は 職務代理者の田中典夫委員  
2番委員は 宮崎美恵子委員  
3番委員は 橋本明子委員  
4番委員は 牧田靖夫委員 とすることに決定する。

【その他】

教育長 最後にその他について事務局からないか。

教育部長 ジャパンオープンディスクゴルフ2023について

宮崎委員 運動会と学校訪問が重複する日についてどちらを優先するとよいか。

教育長 この後、調整の時間を持たせていただく。

教育長 ほかにないか。無いようなので終了させていただく。

令和5年5月 坂井市臨時教育委員会 審議結果

令和5年5月11日（1日間）に開催された、臨時教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号等	件名	議決年月日	審議結果
議案第4号	坂井市教育委員会教育長職務代理者の指名について	R5.5.11	下記のとおり決定
議案第5号	坂井市教育委員会委員の席次の決定について	R5.5.11	下記のとおり決定

決定事項

教育長	林 晃司		
職務代理者	田中 典夫	席次	1
教育委員	宮崎 美恵子	席次	2
教育委員	橋本 明子	席次	3
教育委員	牧田 靖夫	席次	4

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和5年5月23日

教育長	林 晃司
職務代理者	田中 典夫
委員	宮崎 美恵子
委員	橋本 明子
委員	牧田 靖夫

会議録調製職員

森田 康博  
高嶋 ひろみ